

◎議長（鈴木敏正 議員）

皆さん、おはようございます。

出席議員も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第3号によって進めます。

日程第1、一般質問を行います。発言通告のあった議員は、1番 小関英子 議員、2番 星川睦子 議員、3番 塩原未知子 議員、4番 石塚ミツ子 議員、5番 青野隆一 議員、6番 奥山格 議員、8番 菅野修一 議員、12番 伊藤精一 議員、14番 加藤克彦 議員、15番 菅根光雄 議員、16番 大類準一 議員、以上の11名であります。発言の順序は、議長より指名いたします。

なお、質問、答弁を含め、1議員1時間の持ち時間制となりますので、質問に対する当局側の答弁は、質問者の時間制約もありますので、ご協力お願いいたします。

まず、3番塩原未知子議員の発言を許します。塩原未知子議員。

〔3番 塩原未知子 議員 登壇〕

◎3番（塩原未知子 議員）

おはようございます。9月定例会の冒頭、一言申し上げます。

今年の夏は、いつも以上にイベントの多いホットな尾花沢でしたが、特に8月4日、大相撲尾花沢花笠場所がサルナート会場で行われ、当市出身の佐渡ヶ嶽親方率いる大勢の大相撲力士がこの尾花沢に集まり、大入満員のファンの前に大相撲の魅力を存分に披露してくれました。尾花沢花笠場所の途中、ちょうどお昼ごろだったと思います。マグニチュード6.0、宮城県沖を震源とする震度5強、尾花沢は確か震度3を記録したと思います。会場も大きな揺れでした。心配された騒ぎもなく、無事に興行を終了しました。企画から実施まで約2年の時間をかけた尾花沢花笠場所は、ふるさとを思う親方の思いと、それに応え応援する市民の心と心がしっかりと絆で結ばれ、素晴らしいチームワークで私たちに思い出を残してくれました。本当にありがとうございます。

また、6月の記録的な暑さと長雨、7月下旬の集中豪雨の中で、市内の水田が一部冠水し、出荷前の尾花沢すいかが玉割れが多く発生しました。しかし、お盆明けの猛暑で尾花沢すいかの品薄感もあってか、いつもなら値が崩れる頃に高値で取り引きされました。悪天候にも、その中でも柔軟に対応した生産者の技術と、頑固なまでに美味しいスイカを作り続ける探究心が、

記録的な悪天候の中でも尾花沢すいかの品質を守り、首都圏の市場で今年もしっかりとブランドを築きあげたようです。そんな夏のホットな話題を中心に、先の通告にしたがい5つの質問をいたします。

まず始めに、指定避難所の常備体制についてお尋ねします。各地区の指定避難所の中には大変老朽化した建物が多く、災害時、指定避難所としての機能を十分に果たせるのか心配されるところです。実態をお聞かせ願います。また、施設の傷み具合などをどのようにして把握しているのか、併せてお尋ねいたします。

次に、指定避難所の常備体制に関して、細かく4つの点についてお聞かせください。

夏と冬、常備体制に違いはありますか。気温の変化だけではなく、豪雪の緊急時に、いつも以上に駐車場の雪捨場の確保や頑丈な雪囲いなど、たくさんあると思いますが、各地区で問題点など違いはありますか。注視すべき点などありましたら具体的にお聞かせください。

次に、緊急事態に備えた発電機、水道、ガスなどのライフラインの対策をどのように講じているかお聞かせください。また、指定避難所に配備されている発電機の燃料の管理はどのようになっていますか。定期点検は万全ですか。燃料の入替えの時など、必要な時には担当者が迷わずに対応できるかどうか心配されます。万全でしょうか。お聞かせください。

指定避難所ごとに、適切な収容人数が設定されているとは思いますが、老朽化した建物が多く見られます。耐震診断で安全とはいえない建物が、指定避難所の中にはないのかどうかお尋ねします。

先日、庁舎の耐震調査が、耐震強化しても耐えられない建物という報告をうけ、大変心配しているところです。防災本部の拠点になっている庁舎が一番倒壊の危険があるということを肝に据えて、各地区が抱えている問題に真剣に向き合い、何度も話し合いを重ね、世帯ごとの防災と避難所の課題をあらためて洗い出す必要があります。東北震災後、地震よりもむしろ大雨や竜巻、雷や暑さなど、何時どこで何が起こっても不思議ではなく、常に100年、1000年に1度の天災に真剣に向き合う必要があります。そして、今日できる対策の積み重ねが日頃の訓練によって地域コミュニティの輪が強固になり、備えは万全になると言えるのでしょうか。

次に、塩漬けの市有地の活用についてお尋ねします。県のホームページには、メガソーラー設置の候補地として市内3ヶ所が掲載されておりますが、そのほかに

有効活用できる、ある程度まとまった面積を有し、現時点で利用目的が定まっていない市有地はどの程度あるかお聞かせください。景気が上向いてきた感がある今こそ、住宅取得に有利な補助を用意して、1人でも多くの市民を迎え、積極的に定住促進に結びつく政策を行なうべきではないでしょうか。

震災後、県内ではガソリン不足がもっとも深刻な問題だったと思っておりますが、地域のエネルギーは地域で生産、消費することが、これからの新たなまちの産業になると私は確信しております。再生可能エネルギーの積極的な導入の補助について尋ねたいと思います。畜産産業が盛んな地域では、毎日大量に出る牛糞を水と同量ずつタンクに入れて密閉、発酵させ、バイオガスを利用して燃料にしたり、豊富な森林資源をチップやペレットにして燃料や発電に利用したり、さまざま利活用する動きが活発になっております。バイオマスボイラーや雪室など、実証試験を重ねてすでに実用化されている再生可能エネルギーが数多く見受けられます。本市において地域の特性を活かした再生可能エネルギーを導入する際、アドバイザーによる助言や導入費用に対する補助制度があるかどうかお聞かせください。

4番目に、おばなざわ花笠まつりの伝統の継承についてお尋ねします。今年の夏も日頃の交流から、さまざまな夏祭りに尾花沢すいかと発祥地の花笠踊りのキャラバン隊が大活躍したこと、市報で分かりやすくお知らせがありました。実際、その手応えと成果のほどはいかがだったのでしょうか。市では、例年行っていたおばなざわ花笠まつりの前夜祭、8月26日の周知広報を今年から行わないこととしましたが、まつりに影響はなかったのでしょうか。お聞かせください。

また、行政が関係しているイベントの広報について、より計画的かつ迅速に行うべき、と考えておりますが、この点についてどのように改善すべきか、お考えがありましたらお聞かせください。

花笠まつりの初日、毎年行列に参加して街中を練り歩いていた父の代わりに、今年から初めて祭行列の昼の炊き出しをお手伝いしました。ちょうど公園で炊き出しを準備している時に、ご近所の漬物自慢のお母さんが、みょうがたっぷりの黄金色のペソラ漬けを届けてくれました。おにぎりに芋こ汁の簡単な昼の準備ですが、緊急時の炊き出しの訓練しながら、公園に日よけのテントと100人分の煮炊きする大鍋とガスコンロをセットして、最小の道具で横町流の芋こ汁を作りました。テントとコンロの設営場所の準備や選択、材

料の手配や仕込みの段取り、器やガス、水の手配、100人分の準備となると、これがまた普通とは全く違っております。全員が休憩に入る時間内に、配膳の段取りなど、なかなか予想できないものでしたが、経験者の指導のもと、まつりで久しぶりに集まった幼かった子どもたちがたくましく成長している姿を見て、本当に嬉しく思いました。ご近所のやんちゃだった坊や達が、奴踊りを踊る姿、堂々としていて本当に誇らしく思いました。尾花沢市4大まつりのメインイベント、おばなざわ花笠まつり初日の8月27日は、五穀豊穰、家内安全、世界平和を祈りながら、江戸時代から尾花沢に継承されてきた諏訪神社例大祭の伝統を次の世代に伝えていくために、大きく変えていかなければいけない祭の形と、100年先まで続けていかなければいけない伝統の形、時期がきたら大胆に変えていくべきこともあるかと思いますが、いろんなものを深く思い噛み締めました。

最後に、尾花沢産の尾花沢すいか認定基準についてお尋ねします。まがい物があちこちに往来するようになれば、本物はブランドとして世間から認められたものとの話もありますが、そろそろ尾花沢市内で作られた物の尾花沢産すいかの出荷を保証する制度をつくる必要がありますか。真剣に考える時期に来たと思います。尾花沢すいかのさらなるブランド力向上と、生産地の保護の観点から、尾花沢すいかに関する認定基準を設けるお考えはないかどうか、お聞きしたいと思います。

以上、私の壇上からの質問はこれで終わりますが、必要に応じ議席から再質問をお許しください。そして、誠意あるご答弁よろしくお願ひします。

◎議長(鈴木敏正議員)

市長。

◎市長(加藤國洋君)

おはようございます。ただ今、塩原議員からは、大きく5項目についてのお尋ねを頂戴しましたので、順次お答え申し上げたいと思います。

まず、指定避難所の常備体制についてのお尋ねでございますが、先の東日本大震災を教訓に、昨年度、地域防災計画の大幅な見直しを行い、併せて指定避難所の区域割を含めた見直しを行ったところであります。塩原議員仰せのとおり、指定避難所45ヶ所のうち、昭和56年6月以前に施行された建築基準法における新耐震基準を満たしていない施設もございます。指定避難所の収容人員は約1万人となっており、新基準を満たしている施設の収容人員は約7,100人と、71%を占める

状況になっております。災害時には、状況に応じて耐震化された施設等への誘導も考慮してまいりたいと考えております。また、施設の痛み具合の把握につきましては、現在、外観の目視による把握をしており、必要に応じ修繕や補修などを行いながら、対応してまいりたいと考えてございます。

現在、指定避難所とされている施設は、ほとんどが冬期間も使用されている施設でありますので、除雪対応や暖房器具も備えられており、季節を問わず避難所として利用することは可能であると考えております。また、ライフラインの対策としましては、まず電気につきましては、各指定避難所へ非常用発電機や燃料の携行缶、投光器、ドラムなどを配備しており、照明等をとることは可能であります。水道、ガスにつきましては、災害時の状況に応じ、給水車等を配備するなどして対応を図ってまいりたいと考えております。

非常用発電機や燃料の管理につきましては、担当課において今年4月に、始動点検や燃料点検を実施したところであります。今後も年2回程度、点検等を行いながら非常時に備えてまいりたいと考えております。また、各施設の管理者にも、順次、燃料が新しいものに入れ替わるよう、日常の試運転等を行ってまいりたいと考えているところでございます。さらに収容人員につきましては、1人あたり3㎡で換算し収容可能施設床面積を除いて算定しております。災害時におきましては、災害時要援護者の方々を優先的に避難させるなどの配慮をしながら、収容人員を超える場合には、余裕のある指定避難所へ移動していただくなど、その状況により判断し、対応してまいりたいと考えてございます。

次に、未利用市有地の活用についてお尋ねでございます。山形県のホームページには、平成25年4月から、やまがたメガソーラー情報として県内各地のメガソーラー候補地が掲載されております。本市においても市内の3ヶ所が掲載されているところでございます。設置についての具体的な問い合わせや相談がございしますが、ここ3年間の豪雪を踏まえすと、ソーラーパネルの維持管理の問題や、発電効率と採算性の問題が懸念されますので、冬期間に試験設置されてはどうかご提案を申し上げているところでございます。また、掲載されている3ヶ所の候補地ではありますが、出力1,000キロワット以上の発電能力を有する施設を想定しているため、数千枚のソーラーパネルの設置を前提とした大規模な面積の市有地を候補として掲載してございます。豪雪地の尾花沢市においては、諸課題を克服しメ

ガソーラーの設置が成功すれば相当のPR効果となりますので、本市の未利用地活用にとっても有効な手段として期待されるところでございます。

掲載地以外の有効活用できる土地についてのお尋ねでございますが、平成24年度末現在、市の保有する土地は行政財産が約485万㎡、普通財産が約280万㎡、合計約765万㎡となっております。普通財産の中で、市街地内の未利用土地は21筆で8,800㎡ほどございますが、散在していることや道路のない土地もあり、実際に活用可能な土地は3,600㎡程度となっております。このような土地については売り払いに努めており、平成24年度には旧医師住宅の土地を売却しており、今後も不要資産については、一般公募による売り払い等により適正処分に努めてまいります。

再生可能エネルギーの導入に関する助言、補助制度についてのお尋ねでございますが、まず補助制度について、市で実施しているものとしましては、尾花沢市住宅リフォーム緊急支援事業がございします。補助金額は工事内容に応じて上限10万円、または20万円となっております。1戸あたり最大30万円の限度額となっております。この補助事業の対象工事には、太陽光発電設備をはじめ、ペレットや薪を使用するボイラーやストーブなども対象工事となっております。また、山形県独自の補助制度としまして、再生可能エネルギー設備導入事業費補助金が設けられており、太陽光発電設備、ペレットストーブ等の木質バイオマス燃焼機器、地中熱利用空調装置、風力発電設備などが対象となるようでございます。ペレットストーブにつきましては、今年度、市民ホールに設置を予定しておりますので、実際に市民の皆様に見ていただきながらPRしてまいります。個人や法人が導入する場合は、県の再生可能エネルギー設備導入事業により、補助率3分の1で10万円を上限として補助が受けられますので、あわせてPRするとともに、相談に関しましては個々に応じますが、要望に応じて研修会等の開催も検討してまいります。また、アドバイザー等による助言につきましては、明確な制度等はございませんが、相談がありました際には、国、県、その他専門機関の協力を得ながら、再生可能エネルギーの導入に向けた支援を行なってまいりたいと考えております。

次に、おばなざわ花笠まつりについてのお尋ねでございます。8月27日～28日に開催されました、おばなざわ花笠まつりにつきましては、議員のみなさまはじめ、多くの関係者や市民の皆様のご協力により、盛大に開催されたところでございます。この場をお借りし

て御礼を申し上げたいと存じます。

おばなざわ花笠まつりの前夜祭に関してのお尋ねでございますが、昨年まではポスターに8月26日を前夜祭と表記しておりました。これにより前夜祭でも花笠踊りが見られると思い、問い合わせや、おいでになった方がおられました。これを踏まえて、まつり実行委員会で協議した結果、今年はポスターには、おばなざわ花笠まつりの開催日は27日、28日としましたが、市民の皆様配布するプログラムに関しましては、26日の前夜祭としてまつりばやしや太鼓屋台の町内巡行、中央駐車場においてのまつりばやしや太鼓の演奏などが行われることなどを記載してございます。

まつりへの影響ということでございますが、まつりが終了したばかりであり、今後の各報告会や従事者アンケートを取りまとめながら、より良いまつりにしていくため、しっかり検証してまいりたいと考えております。

また、イベントの情報発信につきましては、主に市報や市の公式ホームページにより行っておりますが、さらにそれぞれの担当課ではチラシやポスターを作成しPRに努めているところでございます。また、テレビや新聞等の各報道の報道各社に直接情報を提供し、誘客を図るための事前PRや当日の取材を促してございます。今回の花笠まつりを含めた四大まつりにつきましましては、実行委員会が部会制をとり、広報についてもそれぞれの部会で対応してございます。

次のお尋ねで、尾花沢産の尾花沢すいかの認定基準についてのお尋ねでございますが、本市の特産である尾花沢すいかにつきましましては、7月に入ってからの長雨等による裂果や病害虫の発生などにより影響がございました。生産者のたゆまぬ努力とこれまで培ってきた栽培技術により、産地としてのブランドを維持することができたものと考えており、生産者や関係者の皆さまに敬意を表する次第であります。また、夏すいか日本一の産地を維持発展するためには、後継者の育成、栽培技術のさらなる向上、販売体制等を強固なものにして、信頼されるブランド確立を図り、儲かる農業につなげていくことが大事であると考えているところでございます。そのために、私もトップセールスなど積極的に行動し、本市の農業発展に努めてまいります。

塩原議員からは、尾花沢すいかに、生産地保護の観点から、認定基準についてのご提言でございますが、現在、尾花沢すいかの認定基準はございません。JAみちのく村山や任意組合等において、徹底した肥培管理や厳しい選果基準を定めて選果し、さらに、生産者

の名前入りのシールを張って品質保証を行い出荷している状況でございます。

以上、私からお答え申し上げましたが、答弁不足あるいは詳細については担当課長より答弁いたさせますのでよろしく申し上げます。

◎議長（鈴木敏正議員）

塩原議員。

◎3番（塩原未知子議員）

もう少しいただきたいと思えます。

最初に、指定避難所のほうから再質問なんですけれども、耐震基準が満たしていないもの、昭和36年6月前にということだったんですけども、何棟ぐらいあるんでしょうか。詳しくお願いします。

◎議長（鈴木敏正議員）

総務課長。

◎総務課長（笹原隆一君）

それでは、お答え申し上げます。先ほど市長が答弁申し上げましたように、耐震基準を満たしていない施設もあるというふうなことであります。指定避難所が市内45ヶ所ございますけれども、それで昭和56年以前に施工されました、新基準に達していない避難所につきましましては27ヶ所あるというふうな状況でございます。以上です。

◎議長（鈴木敏正議員）

塩原議員。

◎3番（塩原未知子議員）

予想よりも多いのでちょっとびっくりしました。あとですね、45ヶ所の中には、夏使っていない所とかはありますか。夏と冬の、先ほど質問もしたんですけども、その施設の中で、夏場使っていない施設、もしくは冬場使っていない施設などはございますか。お聞きします。

◎議長（鈴木敏正議員）

総務課長。

◎総務課長（笹原隆一君）

今あの耐震基準の中で、ちょっと新耐震基準に合致している施設というふうなことで27ヶ所というふうなことで、45ヶ所のうち27ヶ所が新耐震基準を満たしているというふうなことで、先ほど私逆言してしまったようなので訂正させていただきます。

それから、現在冬期間使っていない施設はというふうなことでありますけれども、ほとんど学校とか、それから保育園、公民館、地区公民館等でありますので、本当に使っていない施設というのは、今現在では無いという風な状況でございますけれども、やはり先ほど、

老朽化も相当しているという風なこともございますので、そこら辺、使えなくなるようなことでは困るというようなことで、点検なんかも、今外観、目視でやっているという風なことでありますけれども、ほとんど学校、それから保育園と、それから地区公民館等がありますので、その辺、日常いるわけでございますので、その辺の情報も得ながら対応してまいりたいというふうに思います。

◎議長（鈴木敏正議員）

塩原議員。

◎3番（塩原未知子議員）

分かりました。ただあの、やっぱり地区公民館、保育園、学校。学校、保育園はよく行かせてもらうので分かるんですけども、地区公民館も最近ちょっと見てきたところ、大分本当に老朽化しているなというのが分かります。常備している発電機などは、一応それぞれ箇所には1つずつあると思うんですけども、人数に合っているとは到底思えないので、その辺りのバランスをぜひ細かく調査していただきたいなと思っております。たくさん集まる所はやはり1つだけの灯りでは足りないのではないかなと。先ほど、灯りに使うということをお聞きしておりますので、是非人数のバランスと、あと建物として大丈夫だという建物はそんなに心配ないんですけども、ちょっと心配されるような建物が、まだ耐震基準に満たされていない状態で、そこにたくさん集まるということが、できるだけ避けていただきたいなと思っております。本当は耐震の調査のほうを早めにしていただければ安心できるかなんて思って今お聞きしたところ、数がかなり、やはり2、3棟くらいかなんて思っていたんですけど、やはり多かったなと。2桁だったなということで、ぜひそのあたり考慮して、それぞれの地区で違う事情だとは思いますが、できるだけ安心できるような内容にしていただきたいと思います。

では、次の質問に移りたいと思います。再質問なんですけども、先ほどメガソーラーということで、かなりのこれが全部実現できれば素晴らしい効果があるのではないかと。見た目にも太陽光パネルが雪でも強い太陽光パネルが、尾花沢のあちこちにあった場合には、非常に心強く思うと思いますので、ぜひほかにはないような、雪にも強い太陽光パネルの設置ができるような体制ということ、どうぞやっていただきたいんですけど、そのあたりは何か目途があって、先ほど雪の季節にということ言われたんでしょうか。ちょっともう少し詳しくお聞きしたいところなんですけれども、

よろしくをお願いします。

◎議長（鈴木敏正議員）

雪対策・新エネルギー室長。

◎雪対策・新エネルギー推進室長（鈴木浩君）

お答え申し上げます。ただ今の塩原議員からお話ありましたとおり、現在山形県のメガソーラーのホームページのほうに市内の3ヶ所を掲載してございます。掲載地につきましては、荻袋の旧苗畑の土地、それから名木沢小学校、これは現在は学校として利用しておりますけれども、統合後のことを見据えての内容でございます。それからもう1ヶ所が花笠高原ということで、3ヶ所掲載しておるところでございます。それで、県外の事業者等から問合せ、あるいは相談などがまいるわけでございますけれども、どうしても冬の状況を、なかなか理解しないまま相談に来ているケースが多いようございます。そういったことで、一度冬の積雪の状況を見ていただく、あるいは小規模で試験、実証していただいて、実際の効果等を確認した上で設置をしていただいたほうが良いのではないかとということで、アドバイスのほうをさせていただいております。なお、必ずしも雪が多いから太陽光発電ができないということではないと思いますので、設置方法、パネルの建て方等、あるいは雪に対しましてどれくらい高さを高くすれば良いとか、そういった部分をいろいろ今後研究しながらやっていく必要があるのではないかとということで今、研究のほうをさせていただいております。以上です。

◎議長（鈴木敏正議員）

塩原議員。

◎3番（塩原未知子議員）

ありがとうございます。今聞いた3ヶ所の中で、ぜひ、花笠高原荘は傾斜がある多分所だと思っておりますけれども、そこにもしですねあって、さらに雪があってもできるようなものであれば、日本中でもないようなソーラーパネルの設置が可能になるのか、と思っております。意外とスキー場で、よく下からの反射光で日焼けを非常にするんです。夏場よりは逆に冬場のスキー場で日焼けというのに対して、よく日焼け止めを二重三重に塗りなさいということがありますので、下からの太陽光の跳ね返りというものも、ぜひ、雪の尾花沢ならではの実験を重ねていただいて、冬こそ逆にエネルギーを太陽からとれる、そして暖房費をどんどん軽減できるような、そんな仕掛けを研究していただきたいなんて今思ったところです。最近では重油、灯油、軽油も全部高くなっております。花笠高原、そう

ですね、沸かし湯ですので、これから燃料代もかかってくると思いますので、是非そういう明るい見通しも、もしかしたら将来につなげるかも知れないので、このソーラーパネルと、いろんな実験も、もっともっと必要なかも知れないんですけども、そこに果敢に挑んでいただいて、そして雪の尾花沢では冬に、冬にこそエネルギーが、夏よりも十分に満たされるような、そんな実験を、成果を出していただければと思っております。

では次に、再生可能エネルギーの積極的な導入ということで、いろいろ講習会を用意していただけるというお話お聞きしまして、心強いなと思ったところです。意外といろんな申請書類というのが厚く何枚もあります。普通の人間には難解な言葉、専門用語がたくさん並んでおりますので、特にこの再生可能エネルギーの導入に関して、サポート体制などを今後取っていただけると、補助金申請、あとは自分の住宅にやってみただけでもとぼんやり思っている方も、ぎゅっと気持ちが固まるんじゃないかと思えます。分からないものに対しては、やはりある程度知識を持った方が指導していただけるという体制をぜひ取っていただけると助かると思えますが、そのあたりというのは、庁舎内にどなたか専門の相談を受けられる方というのはいらっしゃるのでしょうか。そのあたりをお聞きしたいと思えます。

◎議長（鈴木敏正 議員）

雪対策・新エネルギー推進室長。

◎雪対策・新エネルギー推進室長（鈴木 浩 君）

お答えいたします。再生可能エネルギーの導入に関する助成等、あるいは助言等についてのお尋ねでございますけれども、まず、市役所の中におきましては、私共、雪対策・新エネルギー推進室のほうで、ご相談があれば説明をさせて、ご相談させていただきたいというふうに思っております。また、アドバイザー等のようなこともございましたけども、県内の状況を見ますと、最上地域のほうで民間の方3名を委嘱いたしまして、いろんな研修会、講習会等へ派遣をして、いろいろ話をしているようでございます。ただあの、この村山地域について、そういった派遣制度がまだないということでありましたので、今後そういった制度について、県のほうに要望してまいりたいと思えますし、先ほど市長の答弁にありました助成制度については、なかなかまだ一般的にPR不足かなというふうなこともございますので、その辺のPRも含めまして、市民の方に対しては私共の雪対策室を中心に説明のほうを

させていただきたいというふうに考えておるところでございます。

◎議長（鈴木敏正 議員）

塩原議員。

◎3番（塩原未知子 議員）

ありがとうございます。本当に最近、リフォームしたり、新築を考えられている方というのが、意外と多くいるような、昨年よりは多いというような調査も聞いておりますので、ぜひこの機会に、できるだけ地域で賄える再生可能エネルギーに切り替えるようなエネルギー源をとということをお進めいただきたいと思えます。

次の質問に移らせていただきます。おばなざわ花笠まつりに関してで、今年も平日だったということで、なかなか踊り手も集まらないんじゃないかという予想が、3,000人ということで本当に人数も多く、毎年賑やかに踊りの皆さんは楽しく、私も議員のみなさん、議員と一緒に踊ったんですけども、本当に見るよりは踊ったほうがやはり楽しいなど、最後にゴールに辿り着いた時に感じたところですけども、私、思うに、小学校の子どもたちからずっと花笠の練習をして踊るんですが、各地区、宮沢、福原、玉野の尾花沢以外の地区の子どもたちの参加というのはどれくらいあるのでしょうか。何か少ないなと思っているところなんですけれども、数の把握、グループの把握というのはしてらっしゃるのでしょうか。お知らせください。

◎議長（鈴木敏正 議員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（五十嵐 与志一 君）

お答えいたします。本町以外の各地区からの踊り手さんの参加ということでありますけれども、それぞれの学区ですね、例えば玉野でありましたら上柳小学校学区、あと本町地区には入んですけども、田沢の育成会でありますとか和合ですとか、あと名木沢とか福原の方面ですね、それぞれ保存会の皆さんも中心になって子どもたちに伝承している地域もございまして、具体的な人数まではちょっとまとめておりませんが、そんなことでこれからもほかの地区にも広がってですね、尾花沢の伝統が広まればいいなというふうに思っているところでございます。

◎議長（鈴木敏正 議員）

塩原議員。

◎3番（塩原未知子 議員）

ありがとうございます。保存会を中心にとということ

で、本当に各地区の良さも尾花沢の花笠踊りの魅力ということで、五流派があるということだけでも、ほかの山形からは、逆に山形市からはすごいというような評価がありますので、ぜひ発祥地の尾花沢の花笠踊りということをもっと子どもたちにも伝えて、さらには祭の中にもぜひ取り入れてほしいなど思っているところです。以前、前回の昨年の夏の一般質問の時にも私言ったかと思うんですけども、徳良湖の土搦きが原型というのであれば、そのつながりが段々最近の祭には無くなってきているんじゃないかなと思っておりま。かつては、随分昔は私もものすごく多分幼い頃だと思んですけども、徳良湖でぐるっと土手を囲んで踊ったという記憶があります。見に行ったんだと思んですけども、その後は小学校のグラウンドでみんなが集まって踊った、あとは中学校のグラウンドに各地区の道路から集まって行って踊った、さまざま工夫をしながら踊った記憶がございますが、一堂に集まって踊ったという、そういうイメージが昔はございます。今はパレードを、一列に並んで中心商店街を直進するという形と、中心のメインステージというところでステージの上で1グループ、2グループ、ステージに入るぐらいの人数で踊るのを観覧席から見るという2つの形になっていると思んですけども、全体でどれくらい、3,000人踊っているというのが、実は今までかつてないぐらい人数が多いはずですけども、意識できないというのがとても残念に思ったところです。自分は第5グループで踊ったわけですから、自分の周りの人達しか見られないわけですけども、見ている方はその3,000人の笠回し踊りというのを、もしかしたらもっともっとボリュームを持って見たいんじゃないかなというふうに、自分としては思ったところですけど、そのあたり、毎年運営には、人数が多いからということをちょっとお聞きしているところがありますが、その点、人数が多くなって大変だったとか、そういうこと、今年の内容で、最近の内容ですと2,500人以上は皆さん踊っているということで、どんなご苦労があるか。あと改善すべき点、何かないか、ちょっとそのあたり詳しくお知らせいただきたいんですけど、よろしくお願ひします。

◎議長(鈴木敏正議員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(五十嵐与志一君)

塩原議員にお答えいたします。議員仰せのように、以前はやはり、踊った後で中学校のグラウンドに集まりましてみんなで踊ったという、私も見た経験がござ

います。その当時と比べまして、参加人数も3,000人ということで多く参加されるようになりましたし、小さいお子さまから年配の方まで踊られるわけですけども、その方全部が踊り終わるまで待って一堂に集まっているのは、なかなか厳しい部分もあるのかなというふうに思っております。あと、祭の準備に関してのいろんな大変だったこととかというお話でありますけれども、やっぱり祭は27日、28日、26日の前夜祭もありますけれども、かなり前から準備をしています。やはり、関係者で実行委員会を組織しているわけでもありますけれども、それぞれの団体から協力をいただかないと、やはりこういった一大イベントは成功には結びつきませんので、今後とも連携を図りながら、より良い祭にしていきたいというふうに考えております。中身につきましては、先ほど市長が答弁申上げましたように、今後実行委員会もごぞいしますし、従事者に対するアンケート調査もお願いしているところがございます。その辺の中身を集約して今後活かしていきたいというふうに考えております。

◎議長(鈴木敏正議員)

塩原議員。

◎3番(塩原未知子議員)

ありがとうございます。本当に3,000人の踊り手が気持ち良く踊られて、本当に今年の祭も良かったかなと思っているところなんですけど、やっぱり、それまでに至るご苦労みたいな、ご苦労という大変なんですけど、本来の祭の準備をする楽しさみたいなのをぜひ、情報発信、今いろいろインターネット等で新庄まつり、村山まつり、準備の段階から、随分早いうちからフェイスブックやツイッターなど使いまして、ホームページ上でいろんな方が見られるという状況が今年大変、普通にやられてました。私も参加はできないんですけども、その新庄まつりの準備の段階をあちらこちらのグループの元気な様子を見させていただいて、行きたいというのがふつふつと沸いてきていたところです。ですので、ぜひ、その準備の段階から来年はいろいろおばなざわまつりのほうも見せていって、27日、28日に来ていただくというような、そんな情報発信の工夫もぜひやっていただきたいなんて思っております。そうすることによって、周知、広報の部分が大幅軽減され、さらにはファンをどんどん引き込むという、最近のインターネットとかスマートフォン、いろんなものを使って、みんなで一緒に盛り上げていくというふうな風潮にもなると思いますので、ぜひその当たり考慮して取り入れていただければと思っております。

では、次の質問に移らせていただきます。最後の尾花沢産の尾花沢すいかの認定、これですねぜひ、今でも11度以上は生産者が誇りとして、誇りとしてというか、尾花沢すいかじゃないということで、11度以下のものは絶対出しておりません。あと本当に品質管理は、各農家さんのほうが、ものすごく厳しい状態で出荷なさっていることを、本当に目の前で見ております。さらにそれがやっぱりファンを惹きつけて、シャリ感と甘さと、あの大きさですよ、大きさというのがほかの産地のスイカと違うということで、尾花沢すいかということで人気が出ているんだろうなということで、私は思っているところですが、最近ですね、インターネットでスイカを購入するっていうことが普通になっている時代で、ちょっと気になってですね、いろいろリサーチしたところ、尾花沢すいかでない、という感じの時期にインターネットで商品を販売しているようなもの、もしくは産地というよりは、産地、尾花沢すいかとは書いていますけど、発送する先が県外、しかも関西のほうとか、いろいろ遠くのほうから発送されているというような事例を何度か目にしております。あとですね、私のほうですごく気になっているところなんですけども、尾花沢すいかというのは、本当に厳密に出荷する方々が守っていると思うんですけども、そのブランドが欲しいということで、尾花沢のほうに箱を買いに来て、尾花沢すいかと書いてあるシールを貼って出しているというようなお話をあちこちで最近聞くようになりなした。ここ2、3年は本当に遠く、県内ではないとても遠くのところから発送していて、尾花沢すいかという名前が書いてあって、シャリ感があって甘いということだったので買ったんですけども、とてもがっかりした、じゃあどちらから発送ですかということでちょっと聞いたところ、よく聞いてみましたら、なんと九州のほうでございました。尾花沢ではなかったという残念なことを言いましたら、尾花沢産すいかというのは山形県から発送ですんというのでお電話でお話しましたら、その方はその先何も言わなかったんですけども、偽造するわけではないと思うんですけども、尾花沢すいかと書いてあれば尾花沢から出荷されていると思うのが、普通消費者のほうですので、ぜひそのあたりの調査をしていただきたいと思います。今現在、どれぐらいの尾花沢すいかが出るかというのは、大体作付面積から推定されると思います。それ以上多分出てくるのではないかなと、今思うと。出荷の季節よりも前に販売されてるものとかも、ちょっと良く見ますので、ぜひ確認をして

いただきたいと思います。4月とか5月とかは多分尾花沢すいかではないと思っているんです。ですので、そのあたりも調査をしていただきたいんですが、そのような調査というのは、農林課の管轄なんですか。それともどちらになるんでしょうか、そのあたりをお聞きしたいと思います。

◎議長(鈴木敏正議員)

農林課長。

◎農林課長(有路克敏君)

尾花沢すいかの認定関係についての質問でございませうけれども、今回私も市長のトップセールスに同行させていただいたわけですが、JA関係のスイカについても関西市場ということで、遠くは広島の関係、市場関係者の方から中部、あるいはその東京においても関東周辺からそれぞれ集まっていたいてセールスを行ってきたわけなので、JAさんについても、かなり幅広い地域にスイカは出荷されていると。さらに任意組合におきましてもですね、お話を聞いてみるとかなり全国的に多くの所に産地が移動するわけですので、出荷されているというのが現実的にあるのかなというふうに思っております。それから、議員のほうからも産地の保護という視点でありますけれども、本市の中でも生産面積が年々、少しずつ減少しているというようなこともありますので、産地としての安定供給というようなことに関しても、今後の課題の一つというふうに捉えているところです。

それから、今議員ご指摘の尾花沢産スイカについては、早くても6月から10月ぐらいまで出しているというのが一般的かと思っておりますので、そういった議員がご指摘されている点については、今後ネット等で、情報提供なんかもいただきながら、現実的にどうなっているのかなというふうな視点については調べてみたいなというふうには思います。以上です。

◎議長(鈴木敏正議員)

塩原議員。

◎3番(塩原未知子議員)

ぜひお願いしたいと思います。そして尾花沢すいかは尾花沢に来て作ってもらうぐらいの、農業をする人は尾花沢すいかを作るのであればここに来て後継者になっていただきたい、そういうふうな施策に結び付けていただければ、なお良いのではないかなと思っております。本当に尾花沢の土地というのは寒暖の差が激しく、さらには気候が良いんでしょうね、本当に今年の大雨、長雨でも、本当に農家さんの努力で素晴らしいスイカができたということで、数はちょっと少なく

なったかとは思いますが、その技術の継承をぜひこれからどんどんしていくような形取っていただきたいと思えます。よろしくお願ひします。以上、私の質問は終わります。

◎議長（鈴木敏正議員）

以上で、塩原議員の質問を打ち切ります。